

令和5年度県営林年度実施計画（案）について

1 要旨・目的

令和5年度実施計画については、第2期県営林中期管理経営計画に基づき、木材生産・木材流通コストの削減や木材の有利販売をさらに推進し、経常利益の確保に向けた取組を実施する。

また、事業地・事業体の確保を図ることにより、「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」の目標に沿った計画的・安定的な木材生産に取り組む。

2 概要

(1) 経営改善目標

- (1) 成果目標：素材生産量の確保 47,600 m³
 (2) 活動指標：事業地の確保 570 ha（保育，利用間伐及び主伐面積）

(2) 主な取組

経営改善目標を達成するため、事業地の確保等に向けて、次の取組を実施する。

区 分	取 組 内 容
事業地の確保	・先行調査（令和6年度以降の施業候補地の現況調査）の実施 ・森林施業プラン書を活用した土地所有者の理解促進
事業体の確保	・事業の早期発注による計画的・安定的な事業実施 ・まとまりのある規模の事業地での事業実施
木材生産コストの削減	・トラックが進入可能な作業道等の整備
木材流通コストの削減	・既存の集出荷施設を活用した大ロット化の推進
有利販売	・直接協定取引の推進 ・ヒノキ曲材の販売先の開拓

(3) 事業計画

第2期県営林中期管理経営計画に基づき、事業を実施する。

ただし、請負事業で計画していた主伐(10ha)については、より収益性の高い立木販売で実施する。

(単位：面積ha，材積m³，延長m)

区 分		R1実績	R2実績	R3実績	R4計画	R5計画
木 材 積	面 積	利用間伐	254	243	240	280
		主 伐	5	0	0	10
		計	259	243	240	290
	立木販売(主伐)		50	59	73	80
	計		309	302	313	370
	木 材 生 産 積	請 負 事 業	用材	15,229	15,038	15,666
主 伐			1,315	0	0	2,600
計			16,544	15,038	15,666	19,400
バイオマス材			12,952	17,792	15,569	4,200
計		29,495	32,829	31,235	23,600	
立木販売(主伐)		20,483	20,518	25,902	24,000	
計		49,978	53,347	57,137	47,600	
保 育（面積）		165	176	173	200	
作業道開設（延長）		57,080	57,490	52,588	61,600	

注：単位未満を四捨五入しているため、計算値が一致しない場合がある。

(4) 収支計画

(単位：千円)

区分	項目	R4当初	R5当初	増減	備考(主な増減理由)	
木材生産	①売上高	請負事業	262,966	230,076	▲ 32,890	主伐(請負)を主伐(立木販売)に変更することによる減
		立木販売	105,600	118,800	13,200	主伐(請負)を主伐(立木販売)に変更することによる増
		計	368,566	348,876	▲ 19,690	
	②生産原価	272,030	276,892	4,862	積算基準の変更に伴う請負費の増	
	③販売管理費	172,072	165,560	▲ 6,512	主伐(請負)を主伐(立木販売)に変更することによる木材運搬費の減	
	④営業利益	▲ 75,536	▲ 93,576	▲ 18,040	①-②-③	
	⑤営業外収益	305,762	277,018	▲ 28,744	分取金の減少に伴う繰越金の減	
⑥営業外費用	133,923	114,090	▲ 19,833	分取金支出の減		
⑦経常利益	96,303	69,352	▲ 26,951	④+⑤-⑥		
保育	⑧販売管理費	102,367	78,540	▲ 23,827	売上高の減少に伴う公課費(消費税)の減	
	⑨営業外収益	24,656	26,186	1,530	請負費の増に伴う補助金の増	
	⑩営業外費用	4,449	4,449	0		
	⑪経常利益	▲ 82,160	▲ 56,803	25,357	⑨-⑧-⑩	
⑫経常利益 計	14,143	12,549	▲ 1,594	⑦+⑪		
⑬特別損失	144,990	132,611	▲ 12,379	公庫償還金の減		
⑭純利益	▲ 130,847	▲ 120,062	10,785	⑫-⑬		

(5) 参考

ア 分収造林事業の経営改革に伴う一般会計の負担

令和5年度は、県営林特別会計への繰出金120百万円と第三セクター等改革推進債償還金1,286百万円を一般会計から支出する予定である。

(単位：百万円)

区分	年度					備考
	H25実績	H26~R3実績	R4計画	R5計画	累計	
県営林特別会計への繰出金	—	1,166	131	120	1,417	⑭純利益の赤字について、一般会計で補填
第三セクター等改革推進債償還額	—	10,426	1,289	1,286	13,001	償還期間：H26~R5 償還予定額：13,001百万円
県債権放棄額	33,264	—	—	—	33,264	旧(一財)広島県農林振興センターの民事再生に伴う債権放棄

注：単位未満を四捨五入しているため、計算値が一致しない場合がある。

イ 償還金等の支払状況

令和5年度の既存県営林に係る公庫償還金額は123,637千円であり、このうち120,062千円を一般会計からの繰入金により支払う予定である。

(単位：千円)

償還金等	償還総額	支払済額	R5支払額	残額	備考
既存県営林公庫償還金	6,373,864	5,165,982	123,637	1,084,245	R25完了

注：既存県営林公庫償還金の償還額は、借入利息を含む額である。

単位未満を四捨五入しているため、計算値が一致しない場合がある。

令和5年度
県営林年度実施計画
(案)

令和5年2月
広島県農林水産局

目 次

1 管理経営の目標に関する事項	1
(1) 実施方針	
(2) 経営改善目標	
(3) 主な取組	
2 事業計画に関する事項	2
(1) 事業計画	
ア 木材生産	
(ア) 請負事業	
(イ) 立木販売（主伐）	
イ 保育	
ウ 作業道開設	
(2) 市町別事業計画	
(3) 木材生産等に関する取組	
ア 調査の実施等	
イ 土地所有者の理解促進	
ウ 木材生産事業の実施	
(4) 木材流通・販売等に関する取組	
ア 木材流通	
イ 木材販売	
(ア) 素材販売	
(イ) 立木販売	
(5) その他	
ア カーボンオフセットに関する取組	
イ 県営林事業の広報に関する取組	
3 収支計画に関する事項	6
(1) 収支計画	
4 参考	7
(1) 分収造林事業の経営改革に伴う一般会計の負担	
(2) 償還金等の支払状況	

1 管理経営の目標に関する事項

(1) 実施方針

令和5年度実施計画については、第2期県営林中期管理経営計画に基づき、木材生産・木材流通コストの削減や木材の有利販売をさらに推進し、第1期県営林中期管理経営計画において達成した経常利益の確保に向けた取組を実施する。

また、事業地・事業体の確保を図ることにより、「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」の目標に沿った計画的・安定的な木材生産に取り組む。

(2) 経営改善目標

森林整備を通じて森林の持つ公益的機能を維持発揮するとともに、経常利益を確保するため、次の目標を設定する。

ア 成果目標

素材生産量の確保 : 47,600 m³

イ 活動指標

事業地の確保 : 570ha (保育, 利用間伐及び主伐面積)

(3) 主な取組

経営改善目標を達成するため、事業地の確保等に向けて、次の取組を実施する。

区 分	取 組 内 容
事業地の確保	・ 先行調査（令和6年度以降の施業候補地の現況調査）の実施 ・ 森林施業プラン書を活用した土地所有者の理解促進
事業体の確保	・ 事業の早期発注による計画的・安定的な事業実施 ・ まとまりのある規模の事業地での事業実施
木材生産コストの削減	・ トラックが進入可能な作業道等の整備
木材流通コストの削減	・ 既存の集出荷施設を活用した大ロット化の推進
有利販売	・ 直接協定取引の推進 ・ ヒノキ曲材の販売先の開拓

2 事業計画に関する事項

(1) 事業計画

第2期県営林中期管理経営計画に基づき、事業を実施する。

ただし、中期管理経営計画ではアクセス等の現場条件が不利な事業地等での主伐(10ha)は請負事業として計画していたが、直近の木材価格の動向等を考慮して、より収益性が高い立木販売として計画する。

なお、間伐や森林作業道開設に係る積算基準を林野庁が変更(主な変更点:間接費率の上限を現行の31%から37%に変更)したため、これに合わせて、県の積算基準を変更する。

【表1】事業計画

(単位:面積ha, 材積 m^3 , 延長m)

区 分			R1実績	R2実績	R3実績	R4計画	R5計画		
木 材 積	面	請負事業	利用間伐	254	243	240	280	280	
			主 伐	5	0	0	10	0	
			計	259	243	240	290	280	
	積		立木販売(主伐)	50	59	73	80	90	
			計	309	302	313	370	370	
材 生 産 積	材	請負事業	用材	利用間伐	15,229	15,038	15,666	16,800	16,800
				主 伐	1,315	0	0	2,600	0
				計	16,544	15,038	15,666	19,400	16,800
		積		バイオマス材	12,952	17,792	15,569	4,200	4,200
				計	29,495	32,829	31,235	23,600	21,000
			立木販売(主伐)	20,483	20,518	25,902	24,000	26,600	
			計	49,978	53,347	57,137	47,600	47,600	
保 育 (面積)			165	176	173	200	200		
作業道開設 (延長)			57,080	57,490	52,588	61,600	61,600		

注:単位未満を四捨五入しているため、計算値が一致しない場合がある。

ア 木材生産

(7) 請負事業

請負事業による木材生産面積は280haで、すべて利用間伐として計画した。

木材生産材積は21,000 m^3 で、その内用材は16,800 m^3 、バイオマス材は4,200 m^3 の生産を計画した。

利用間伐については、収益の確保が見込まれる事業地において、販売先等を考慮して計画した。

利用間伐の計画地は、全て1回目の利用間伐を実施する事業地である。

末口14cm未満の小径木などを、バイオマス材として利用間伐事業地から搬出することとした。

(イ) 立木販売（主伐）

立木販売による主伐面積は90haを計画し、木材生産材積は26,600 m³を計画した。

立木販売（主伐）については、立木の生長を踏まえ、主伐の適期となった事業地を計画した。

イ 保育

保育については、保育間伐を200ha計画した。

保育間伐の実施にあたっては、7 齢級時点で一度も保育間伐を実施していない箇所を優先するとともに、緊急性や将来の収益性を考慮して選定した。

ウ 作業道開設

森林作業道開設は、利用間伐の実施箇所において61,600mを計画した。

森林作業道の開設延長は車両系の作業システムでの実施を想定し、これまでの実績を踏まえ220m/haを計画した。

(2) 市町別事業計画

表1の事業量を市町別で表すと、表2のとおりとなる。

【表2】市町別事業計画

市 町	木 材 生 産		保 育 (保育間伐) (ha)	作業道開設 (m)
	請負事業 (利用間伐) (ha)	立木販売 (主伐) (ha)		
三 次 市	33		50	7,260
庄 原 市	104	27	41	22,807
廿 日 市 市	30	19		6,600
安 芸 高 田 市	20		47	4,400
安 芸 太 田 町	48		10	10,633
北 広 島 町	45	44	52	9,900
計	280	90	200	61,600

(3) 木材生産等に関する取組

ア 調査の実施等

令和5年度の利用間伐及び主伐事業地について、収穫調査（詳細調査）結果を基に森林の状況や施業内容及び収支状況を示した森林施業プラン書を作成し、土地所有者に森林施業プラン書を提示・説明の上、事業を実施する。

令和6年度以降の利用間伐及び主伐施業候補地を早期に確保するため、事業地の概況を把握するための先行調査を実施する。

先行調査の実施にあたっては、航空レーザ測量の計測データから作成された樹高データや立体図等を活用し、事業区域や森林境界の特定や資源量の分析、危険地形の把握等を行い、効果的・効率的に調査を実施する。

主伐の収穫調査の実施にあたっては、ドローンによる空中写真から作成した3Dデータを活用し、より精度の高い調査を実施する。

イ 土地所有者の理解促進

分収割合の変更に不同意の森林所有者に対しては、先行調査結果を基に概算の森林施業プラン書を作成し、将来計画や収益性について説明し、分収割合の変更などについて交渉する。

主伐を実施する場合は、森林施業プラン書に再造林する場合の経費などを記載し、再造林の実施について働きかけを行う。

ウ 木材生産事業の実施

利用間伐の実施に際し、早期着手が可能である補助事業を活用し、年間を通じた計画的・安定的な事業発注を行うとともに、まとまりのある規模の事業地で事業実施することで、林業事業体の確保を円滑化する。

また、利用間伐において、フォワーダ等による集材距離を短縮し集材コストを削減するため、既設作業道をトラックが通行可能となるよう整備し、隣接する国有林・民有林との林道や作業道の共同利用について検討する。

更に、事業完了後、県営林事業の請負事業者を対象にアンケート調査を実施し、各事業地における生産性を調査するとともに、生産性を向上させるための問題点などを分析し、その結果を各請負事業者に対しフィードバックする。

(4) 木材流通・販売等に関する取組

ア 木材流通

木材を販売する機能がある既存の集出荷施設等と連携して、県営林で生産される木材を集中的に出荷する取組を強化し、輸送コストの低減及び価格交渉力の向上を図る。

国有林との協調出荷について、条件の合致する事業地の有無を確認するとともに、有利販売の可能性等について検討する。

イ 木材販売

(7) 素材販売

これまでの取引実績や需要動向を基に、有利販売可能な県内製材工場や集出荷施設等と直接協定取引を行う。

県内の工場等で需要の少ないヒノキ曲材については、集出荷施設等を介して県外の大型製材工場に販売する。

樹種や木材の規格、市場価格及び輸送コスト等を考慮し、市場等で販売したほうが有利な場合は、市場で販売を行い、収益の向上を目指す。

小径木など規格外の木材については、需要の高いバイオマス材（燃料用チップ材など）として販売する。

(4) 立木販売

立木販売は主伐を対象に実施し、一般競争入札により売却を行う。

【表 3】木材販売計画量

(単位：m³)

区 分		R5販売材積	備 考
素材販売	用 材	16,800	製材工場等へ有利販売
	バイオマス材	4,200	燃料用チップ等として販売
	小 計	21,000	
立 木 販 売		26,600	一般競争入札により売却
計		47,600	

(5) その他

ア カーボンオフセットに関する取組

県営林重之尾事業地の間伐（44.14ha）及び今谷山事業地の間伐（29.24ha）により取得したカーボンオフセットクレジット（J-クレジット）の販売を行うとともに、企業等に対して県営林の持つ公益的機能の重要性について普及啓発を行う。

イ 県営林事業の広報に関する取組

県営林事業に対する県民理解の促進を図るため、県営林事業の取組内容を県ホームページでわかりやすく公表するとともに、県営林の契約者（土地所有者）に対し、県営林事業に関する情報を提供する。

3 収支計画に関する事項

(1) 収支計画

生産原価(②)について、積算基準の変更に伴う請負費の増により増加するが、主伐(請負)を主伐(立木販売)に変更することにより圧縮に努める。

【表4】収支計画（P/L（損益計算書）形式）

（単位：千円）

区分	項目	R4当初	R5当初	増減	備考(主な増減理由)	
木材生産	①売上高	請負事業	262,966	230,076	▲ 32,890	主伐(請負)を主伐(立木販売)に変更することによる減
		立木販売	105,600	118,800	13,200	主伐(請負)を主伐(立木販売)に変更することによる増
		計	368,566	348,876	▲ 19,690	
	②生産原価	272,030	276,892	4,862	積算基準の変更に伴う請負費の増	
	③販売管理費	172,072	165,560	▲ 6,512	主伐(請負)を主伐(立木販売)に変更することによる減	
	④営業利益	▲ 75,536	▲ 93,576	▲ 18,040	①-②-③	
	⑤営業外収益	305,762	277,018	▲ 28,744	分収金の減少に伴う繰越金の減	
⑥営業外費用	133,923	114,090	▲ 19,833	分収金支出の減		
	⑦経常利益	96,303	69,352	▲ 26,951	④+⑤-⑥	
保育	⑧販売管理費	102,367	78,540	▲ 23,827	売上高の減少に伴う公課費（消費税）の減	
	⑨営業外収益	24,656	26,186	1,530	請負費の増に伴う補助金の増	
	⑩営業外費用	4,449	4,449	0		
	⑪経常利益	▲ 82,160	▲ 56,803	25,357	⑨-⑧-⑩	
	⑫経常利益 計	14,143	12,549	▲ 1,594	⑦+⑪	
	⑬特別損失	144,990	132,611	▲ 12,379	公庫償還金の減	
	⑭純利益	▲ 130,847	▲ 120,062	10,785	⑫-⑬	

4 参考

(1) 分収造林事業の経営改革に伴う一般会計の負担

令和5年度は、県営林特別会計への繰出金120百万円と第三セクター等改革推進債償還金1,286百万円を一般会計から支出する予定である。

【表5】分収造林事業の経営改革に伴う一般会計の負担 (単位：百万円)

区 分	年 度					備 考
	H25 実績	H26～R3 実績	R4 計画	R5 計画	累計	
県営林特別会計への繰出金	—	1,166	131	120	1,417	⑭純利益の赤字について、一般会計で補填
第三セクター等改革推進債償還額	—	10,426	1,289	1,286	13,001	償還期間：H26～R5 償還予定額：13,001百万円
県債権放棄額	33,264	—	—	—	33,264	旧(一財)広島県農林振興センターの民事再生に伴う債権放棄

注：単位未満を四捨五入しているため、計算値が一致しない場合がある。

(2) 償還金等の支払状況

令和5年度の既存県営林に係る公庫償還金額は123,637千円であり、このうち120,062千円を一般会計からの繰入金により支払う予定である。

【表6】償還金等の支払状況 (単位：千円)

償還金等	償還総額	支払済額	R5支払額	残 額	備 考
既存県営林公庫償還金	6,373,864	5,165,982	123,637	1,084,245	R25完了